

各 位

頭髪の身だしなみ基準緩和に関しまして

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、厚生労働省が公表しています『働き方改革』が必要とされる背景のひとつに、少子高齢化により生産年齢人口の減少が挙げられております。

1995年の国勢調査における生産年齢人口 8,726万人をピークに、年々減少を続けており、2029年には7,000万人、2065年には4,529万人まで減少すると推測されております。

本年現時点、弊社におきましても人材の確保に関し大変苦心しており、外国人の採用等を積極的に行い人手不足の解消に努めておりますが、まだ充足しているとは言い難いところでございます。

上記の現状を鑑み、従業員の多様性や個性の尊重、外国人雇用等でのグローバル化に対応し、「自分らしく働ける職場づくり」を掲げることで、人材の確保につながり、且つ従業員の満足度をあげることで、皆様へのよりよいサービスの提供へつながるのではないかと考え、身だしなみの基準緩和の一環として、髪色の自由化を行いたいと思っております。

ご利用者様はじめご家族様、関係各位にはご理解いただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社ケアプロ  
代表取締役 右近 享